

令和5年度調布市公立学校PTA 連合会施設改善・環境整備の要望と回答(第八中学校のみ)

対応状況⇒ ○:実施予定又は実施済みのもの △:実施を検討するもの ×:実施が困難なもの

管理 No.	要望書種別	要望事項	状況並びに具体的な理由	対応状況	対応の可否・説明
1029	施設改善要望書	各教室の扉の交換または修繕	本校の4階には1年生4クラスの教室と生徒会室、3階には2年生4クラスの教室と英語室、1階には通級教室と美術室があります。どの教室の扉も、開けようとするとレールから外れたり、開かなくなったり(この扉は開きませんと注意喚起の貼り紙をしています)、なんとか開閉できても、相当力を入れなければ動かない扉が多数あります。材質が木なのでかなりの重さがあり、学校公開の時などのアンケート等で「扉が外れて倒れた時に生徒が怪我をするのではないかと懸念する多くの保護者から、改善要望の声があがっています。技能主事の方にもお力を借りて応急処置で修理してもらっていますが、根本的な解決にはなっていないため、交換あるいは本格的な修繕を要望します。	○	学校要望を聞きながら、令和6年度に一部改修を予定しております。(教育部教育総務課)
1030	施設改善要望書	テニスコートの床面補修	令和3,4年度にも要望を出しています。《令和3年度の回答》調査の上検討致します。[教育部社会教育課]《令和4年度の回答》引き続き検討して参ります。[教育部社会教育課]写真を添付した通り、あちこちに穴があいています。砂のコートであれば自分たちで砂を足したりし補修も可能ですが、当校のテニスコートの床面の状態では、そのような対策は取れません。日が短くなる季節はうす暗い中での活動になりますので、足下が見づらくなるため、躓いたり引っかけたりして怪我に対する心配が高まります。生徒の安心・安全を確保したいので、今年度も重ねて要望します。前向きなご対応をお願いいたします。	△	防球ネット及び支柱の破損が著しく、使用できない状態となっております。そちらの改修から先行して実施させていただきますことをご了承ください。(教育部教育総務課)
1031	環境整備要望書	調布市仙川町2-3-33交差点(プラウドシティ仙川角)に車両速度規制標示や横断歩道の増設	《令和3年度の要望回答》信号機設置は基準に満たないため困難ですが、安全対策として、令和4年度までにプラウドシティ前の道路の30キロ速度規制の新設をします(調布警察署)↑このような回答をいただいているのですが、まだ新設されておられません。本校の正門・北門に接している道路は、車の往来が少なくありません。(数年に渡って危険性を訴えたことで、歩道ラインが引かれ、注意喚起の看板も設置され、多少の改善はされています。)プラウド仙川マンションの建つ角(十字路)は、横断歩道が1か所ありますが、四方から車が通過し、その中で、本校の生徒だけでなく、児童も横断するのでかなり危険に感じられます。一時停止無視 車輛の取り締まりを警察がしてくれていることもあるようですが、不安はぬぐえません。登校時や下校時に、ボランティアによる交通整理ができればいいのですが、毎日のことで人員確保が難しいです。横断歩道の増設、車両の速度規制、その規制を強く意識できる標示、自転車に対する注意喚起標示も併せて要望します。児童・生徒の危険回避のため、早急に実施いただきたく、お願いいたします。	○ ×	車両速度規制標示については、令和5年7月に実施いたしました。横断歩道の増設については、歩行者の滞留場所が確保できないため、設置は好ましくないと考えております。(調布警察署)

1032	環境整備 要望書	南門前道路の スピード規制 (30km/h)また はスピード規 制に繋がる標 示	一昨年度の 3 月から南門からの登下校が許可されています。朝登校時 や夕方下校時には、車や自転車の往来が相当あります。車両の速度規制、その規制を強く意識できる標示、自転車に対して の注意喚起標示も併せて要望します。事故が起こってからでは遅いので、早急な対応をお願いします。	×	周辺道路の速度規制がそれぞれ異なることから混乱を招く恐れがあり、また、当該道路は約 100m と短く、速度規制をかけることは好ましくないと考えております。(調布警察署)
------	-------------	---	--	---	--